

アクラブから「家族割引」システム改定のご案内(成人会員の皆様)

コロナ禍による営業自粛を経て、2020年6月の営業再開以降、時短などに皆様方のご協力をいただきながらお陰様で営業を継続することができました。ありがとうございます。

そして今、第三波と言われる中、再度の緊急事態宣言において、都県からの「協力依頼」を受けて、対象となる成人の皆様やお子様にご迷惑をおかけしています。

従来から、高い利益率を設定していないスイミングスクール事業にあって、新型コロナウイルス感染流行に伴う「定員の削減設定」「感染防止対策」などコスト負担が増加しています。

お子様の登録を中心に2021年の4月期より会費及びそのシステム改定を実施させていただきますが、成人の皆様におかれましては、営業再開以降、営業時間短縮や開始時間変更等多くのご協力をいただいておりますので、2021年度の会費改定を実施致しません。家族割引についてのシステム改定のみを実施させていただきます

家族割引

ご家族で複数方の登録をいただく場合には、それぞれについて家族割引を行っていましたが『2名以上の登録の場合には、二人目以降の月会費について5%の割引』をさせていただきます。

- 割引は、月会費の安い方、若しくは同額の登録種別に適用します。
- 家族割引の対象外とさせていただいている登録種別のご家族には家族割引の適用外です。
- 家族割引対象外の登録種別については、窓口迄お尋ねください。
- 家族とは「同一姓」且つ「同一住所」の場合に限らせていただきます。
- お客様のお申し出により家族割引を適用させていただきます。
- 従来通り、割引率は年度毎に定めます。

その他

○政府の最低賃金改定に連動する会費改定を、2020年10月には見送りを致しましたが、2021年度10月はご案内の通り実施させていただく予定です。

「健やかな生活向上」と「感染防止」とのバランス感を大切にしながら一層の努力を継続して参りますので、今後ともアクラブの安定的な運営にご理解ご協力をいただきますようお願いを申し上げます。

アクラブ三鷹 支配人 末永 貴久